

後を絶たない組合攻撃 広がる被解雇者支援への連帯支援の輪

ITUCミャンマー事務所 所長 なかじま 中嶋 しげる 滋

ミャンマーでは、使用者側の労使関係への無知・無理解を主な原因とする労働組合運動への攻撃が依然として続いている。労働組合運動の故に不当にも解雇された組合役員・活動家の数は増加の一方だ。仲裁委員会制度にしても裁判制度にしても、期待される公正な立場からの判断を下すものとはなっていない。一旦解雇されたら職場復帰はほぼ不可能という状況下にある。2011年3月末に民政への移管がなされた際に裁判官らの更迭等はなく、司法の実体は軍政時代と全く変わらないと言われている。また、仲裁委員会には労働側委員がいるが、制度発足当時は労働組合運動がほとんど存在せず、当局による一方的で恣意的な人選がなされ、労働者側の立場から審査に加わる委員は実質的に不在と言われている。こうした中で、労働組合を結成しただけで執行部全員が解雇されるという極端なケースでさえ、救済されない事態が起っている。

工場経営者の中には労働者を雇用するに際して労働契約を結ばず、結んでも労働者にはコピーも渡さずに「形」だけを整え、劣悪な労働条件で使用する前近代的な態度を取り続ける者も少なくない。そうした経営者は労働組合結成を認めず悪辣な組合潰しを行なう。組合潰しに失敗しても労使交渉に応じようとせず、応じても真摯に交渉する態度をとらない。交渉による合意がなされた際も労働協約締結を拒否するが多い。組合側がやむなくストライキ（多くの場合、工場前での集会デモを伴う）に入ると警官隊の出動を要請し、生じる混乱の中で組合役員や活動家が逮捕され、それを口実に解雇されるというパターンがくりかえされる。

未確立の「犠牲者救援」体制

2012年後半から始まった民主的労働組合結成は未だ「揺籃期」にあると言え、様々な分野で未整備が多い。労働組合運動の故に解雇される等の攻撃を受け「犠牲」となった人々を救援する体制も整っていない。例えば不当解雇撤回を求めて裁判で闘う場合も、その費用を補う労働組合の財政基盤は乏しく、民主的な弁護士たちの貢献に負うところが多いと聞く。筆者の知る弁護士も、日本円で月額3万円強の「顧問料」だけで10件近い事案を抱えている。法律事務所に勤める若手弁護士でも月額最低10万円強は保証されているというから、彼らの貢献度は大きい。

犠牲となった人々の生活は親族・家族の助け合いによっているのが多く、労働組合からの支援は限られたものに止まらざるをえないのが実態だ。その大きな原因は、低賃金であることから来る組合費の低さにある。それに加えて、未だに低い組織率が影響して労働組合が集めうる組合費の絶対額が少なく、犠牲者を救援することができないのである。

こうした状況は、労働者の労働組合への結集を躊躇あるいは断念させる大きな理由となっている。「犠牲者救援制度」の確立は、当該の犠牲者の生活支援にとどまらず、労働組合組織化の進展・強化に繋がる重要課題なのだ。その確立を展望しながら、ITUCミャンマー事務所とCTUMとの連携で「被解雇者支援プロジェクト (Support Project for the Dismissed Unionists)」(以下、単に「プロジェクト」)の活動が始まった。

発端はTレース工場での 執行部全員解雇

Tレース工場での組合執行部7名全員解雇攻撃は2013年1月に向けられた。「マネージャーに反抗的だ」「お喋りが多い」などの口実で執行部（当時全員20代の女性）を狙い撃ちにした解雇攻撃だった。2ヶ月経過しても解決の展望が見いだせない状況下に日本ILO協議会の視察団（团长：元ILOアジア総局長中村正氏）がミャンマーを訪れた。FTUM（CTUMの前身）書記長マウンマウン氏（現CTUM会長）との会談の際に被解雇者全員が紹介され、報告と意見交換がなされた。副団長の山本幸司氏（元連合副事務局長）の呼びかけで団員全員から連帯支援カンパが集められ、被解雇者側に手渡された。これが引金になってITUC-APによる加盟組合への救援カンパの呼びかけがなされたが、応えたのは日本、オーストラリアなど少数にとどまった。同年9月にJILAFの招聘プログラムで来日したTレース工場労組委員長を囲んでILO協議会視察団メンバー有志による励ます会が持たれるなどした。

これらの連帯支援の取り組みは大いに彼女らを激励したが、解雇撤回闘争を持続的に推進していく財政基盤を形成することに直結するものではなかった。FTUM（当時）は彼女たちをオルグ要員あるいは事務局員として位置づけ賃金保証することで、生活を維持しながら解雇撤回闘争を進めることとしたが、それは厳しい財政状況の下で容易なことではなかった。極めて不当なことに仲裁委員会および裁判所の判断は、復職を認めるものとはなっていない。解雇撤回の展望が開けない中で、生活を維持せねばならないことから他に職を求め離脱する者も出てきた。無理からぬことである。残る者たちも当然にFTUMその後のCTUMの財政事情を熟知していて、「心苦しき」を感じながら賃金を得ていた。「プロジェクト」は、当面こうした状況を克服するためにスタートした。

その後も続く解雇攻撃

現在のミャンマーで最もポピュラーな産業のひとつに縫製業がある。日本、韓国、台湾、中国の企業がミャンマーの企業と合弁企業を立ち上げ、生産活動を展開している。その中で多くの労使紛争が起っている。今年1月には労働協約締結に成功するも、それを反古にして組合解体を狙った経営者側によって執行部7人全員と8人の第一線活動家の計15名が解雇される攻撃がなされた。

このような解雇攻撃を許さない運動を強化するとともに、被解雇者を救援する体制の確立を急がなければならない。それに向けて「プロジェクト」を着実に進めていきたい。

エコバッグの作成・販売と 連合などの支援

「プロジェクト」は昨年末から、連合の全面的な協力の下に集会等の資料袋に活用するエコバッグの作成・販売を開始し、連合（国際局、政策局）を始め日教組、UAゼンセン、JAM、NTT労組、電機連合、情報労連そして連合大阪が購入を決めてくれた。その総数は5,000袋を越え、被解雇者の救援に大きな役割を果たしている。新たな被解雇者からの「プロジェクト」への参加問い合わせがある等、ミャンマーの労働組合全体に貢献できる可能性を秘めつつ活動は続いている。



「被解雇者支援プロジェクト」で活動する中心メンバー